



# 国際ロータリー第2790地区 グローバル補助金奨学生参加申請書

2016-17年度 派遣奨学生用

私は、国際ロータリー第2790地区のグローバル補助金奨学生募集要項を了解して、次の通り参加を申し込みします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

\_\_\_\_\_ロータリークラブ

会長 \_\_\_\_\_ 殿

住 所 〒 \_\_\_\_\_

申請者署名 \_\_\_\_\_

## ■ 申請者の情報

性		名	
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		
住所	〒 _____		
本籍	_____		
Email	_____		
連絡先電話	_____		
国籍	_____		

## ■ 緊急連絡先

性		名	
留学生との続柄	_____		
住所	〒 _____		
Email	_____		
連絡先電話	_____		
旅行保険会社	留学が決定してからで結構です。		
会社名	_____		
電話番号	_____		
保険証券番号	_____		

## ■ 語学能力と学歴

話すことのできる言語(母国語を含む)と、その語学レベル(母国語の能力は記入不要)

言 語	レベル
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

学歴について、最近のものを2つご記入ください。

教育機関の名称	国	専攻分野	取得学位と取得日

#### ■ 留学機関と成功課程に関する詳細

教育機関名	
所在地(市町村と国)	
教育機関のURL	
専攻課程	
使用言語	
開始予定日	
終了予定日	

#### ■ 重点分野と目標

重点分野(該当すもの前の□を☑又は■にしてください。)

<input type="checkbox"/>	平和と紛争予防/紛争解決	<input type="checkbox"/>	疾病予防と治療	<input type="checkbox"/>	水と衛生
<input type="checkbox"/>	母子の健康	<input type="checkbox"/>	基本的教育と識字率向上	<input type="checkbox"/>	経済と地域社会の発展

専攻課程が、選択した重点分野の「目的と目標」とどのように関連するものであるかを説明してください。各重点分野の「目的と目標」は以下のページに記載されています。お問い合わせ頂ければ、メールにて送信します。

file:///C:/Users/%E4%BF%AE%E5%B9%B3/Downloads/Areas\_of\_Focus\_Policy\_Statements\_ja%20(2).pdf

受講予定のコースのリストや、プログラムに関してウェブサイト上に記載されている詳細情報へのリンクなど、専攻科目の内容について記述してください。

上に記入した教育機関の専攻課程に興味を持つきっかけとなったのは、過去のどのような教育または経験ですか。説明してください。

#### ■ 成果の持続と測定可能性

学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で、上記の専攻課程がどのように役立つかを説明してください。

留学中または留学後に地域社会のどのようなニーズに取り組む予定ですか。またそのニーズに長期的に取り組むために、研究で学んだことをどのように生かしていきますか。

私は、本申請書に以下の書類（電子ファイル）を添付します。

- 入学許可を証明するものの写し

## ■同意

私は、既定の学年度にロータリー財団より承認された教育機関に留学するためにロータリー財団から授与された奨学金を受諾します。

私は、ロータリー財団が以下に記載された通り奨学金を私に授与することに同意したことを認識しています。本奨学金を受領するにあたり、私は以下を了解し、またこれに同意します。

1. 私は、「地区補助金およびグローバル補助金の授与と受諾の条件」（授与と受諾の条件）を受け取りました。また、奨学金、ならびにロータリー財団から授与された資金の適切な使用に関する全指針を順守します。
2. 私は、次の者ではないことを証します。1)ロータリアン、2)クラブ、地区、他のロータリー関連組織、または国際ロータリーの職員、3)前記2項の配偶者、直系親族(血縁による子または孫、入籍または未入籍の養子)、直系親族の配偶者、直系尊属(血縁による両親または祖父母)。
3. 私の奨学金は、承認された教育機関に入学するために授与されたものであり、ロータリー財団により承認された通り、奨学金支給期間中のみに発生した費用を賄うためのものです。他のいかなる人の費用も、直接あるいは間接を問わず、私の受ける奨学金により賄われることはありません。
4. 自国と受入国の税法によっては、支給される奨学金の一部または全額に課税される場合があり、私はすべて私だけの責任において奨学金に対する課税と母国における課税について調査し、また支払うことを確約します。
5. 私は、受入地区内のロータリークラブや地区の活動に参加できるよう、承認された受入地区内の教育機関の近隣に住みます。
6. 奨学金支給期間が既に始まった後に入学を延期することは考慮の対象とならず、また承認されません。
7. 本奨学金は、承認された奨学金支給期間内の連続した期間に支給されます。また、この奨学金は、ロータリー財団により承認された修士レベル（またはこれと同等の）プログラムのみに支給されるもので、いかなる状況であれ、承認された期間を超えて奨学金の支給が継続されることはありません。
8. 私は、教育機関までの往復旅行を手配する責任を持ち、授与と受諾の条件に記載されているすべての旅行方針に従います。
9. 私は、留学期間前後と留学期間中、派遣国と受入国の提唱者、ならびにロータリー財団のグローバル補助金コーディネーターに、現住所、電話番号、Eメールアドレスを常時知らせておきます。
10. 私は、派遣ロータリークラブや地区から提供され、出席が義務付けられている出発前のオリエンテーションに出席します。また奨学金支給期間中に、提唱者から要請された場合、クラブや地区の活動にも参加します。
11. 私は、奨学金支給期間中、12ヵ月毎に、中間報告書を提出します。また、奨学金支給期間が終了する1ヵ月前に、最終報告書を提出します。私は、報告書をロータリー財団、ならびに派遣ロータリークラブか地区に送ります。
12. 私は、他の人の気分を害さないよう、論争的となる問題や政治的、人種的、宗教的な問題について個人的意見を述べるにあたっては良識を働かせます。さらに私は、受入国の地元の法律に従い行動します。
13. 国際ロータリー（R I）、ロータリー財団、承認された教育機関、いかなるロータリー地区、クラブ、ロータリアンには、奨学金支給期間の終了後も、私が継続して留学を続けられるよう便宜を図る責任は一切ありません。奨学金支給期間の終了後も留学を続ける場合、それにかかるすべての費用は自己負担となります。
14. 奨学金支給期間中は、危険な活動への参加を慎むことに同意します。さらに、次のことを了解し、これに同意することをここに確認します。
  - 私は、留学中、あるいは留学国への往復旅行中の自分の行動と所有物に対し、単独で責任を負います。
  - 私は、奨学金支給期間中に、多少の危険を伴う活動に関与する可能性があることを認識しています。こうした活動には、病気、けが、不十分かつ危険なインフラ、安全性の低い交通手段、危険を伴う労働条件、激しい肉体労働、厳しい天候、政治的不安、文化的な誤解、地元の法律への違反から生じる問題、肉体的な危害、犯罪、詐欺行為などがあります。私は、こうしたリスクがあることを理解し、奨学金に伴うすべてのリスクを受け入れます。
  - 私は、奨学金を支給する以外の何らかの経済的あるいはその他の賠償責任、負担および義務を、R I とロータリー財団に負わせることはありません。

- 留学中、あるいは留学国への往復旅行中、または奨学金に関連するいかなる時点においても、私が負った、または患った病気、けが、その他の損失（情緒障害を含む）とそれに伴って生じる全費用は、私自身が一切の責任を負うものとします。
15. 通常の医療措置、外科的処置、歯科治療、感染症との接触を含む（ただしこれらに限られない）いかなる種類の医療行為や医療活動に私がかかわった場合、そのような活動に参加したことから生じた損害に対し、私が単独で全責任（適切な保険に加入することを含む）を負うことをここに確認します。
16. 私は、奨学金を支給する以外の何らかの経済的あるいはその他の賠償責任、負担および義務を、R Iとロータリー財団に負わせることはありません。また、奨学金によって賄われないすべての費用を自己負担することを了解しています。私は、自分の行為、行状、怠慢、不注意、不当行為、不法行為、本奨学金に適用される規定および条件の違背に基づき、R I／ロータリー財団に申し立てをしたり、あるいはR I／ロータリー財団に弁済させたりするような請求（肉体的損傷あるいは物的損害に対する請求を含むが、これらに限られない）、要求、行為、損傷、損失、出費、負債、罰金、出費（妥当な弁護士の費用およびその他の訴訟費用を含む）、裁定から、R I／ロータリー財団を守り、補償し、損害を及ぼさないことに同意します。上述には、R I／ロータリー財団または第三者団体の人員の負傷もしくは所有物への損傷が含まれ（ただしこれに限られるものではない）、これはいかなる保険契約が存在しようともかかわらず適用されます。
17. 私は、留学期間中、以下の最低限度額の保険金を補償する旅行医療・傷害保険に加入します。
- 250,000米ドル（またはその相当額）：治療と入院（事故、病気、入院、その他の関連サービスを含む基本的な主要医療費）
  - 50,000米ドル（またはその相当額）：緊急医療移送
  - 10,000米ドル（またはその相当額）：事故死および四肢切断
  - 20,000米ドル（またはその相当額）：遺体送還費

私は、この保険が、留学期間中の渡航および滞在する国において有効であり、出発日から正式な帰国日まで効力を有するものでなければならないことを了解しています。

**要請があれば、私は、派遣側と受入側の提唱者、ならびにロータリー財団に、義務付けられた保険限度額の証明となる保険加入証明書を提供します。**

私は、R I／ロータリー財団が、上記保険を義務付けることによって、これらの限度額や補償範囲が私の保護に必ずしも十分であるという見解を示しているのではないことを了解しています。私は、保険専門家と相談し、私が訪問する地域で十分とされる保険補償額を判断すべきであることを了解しています。

私は、R I／ロータリー財団が、奨学生にいかなる種類の保険も提供しないことを了解しています。

18. 重篤な病気あるいは負傷により、私が本同意書の条件を全うできず、自国に帰還しなければならない場合、ロータリー財団は自国への移送費用を支払います。R I／ロータリー財団は、現在も将来においても、いかなる医療費あるいは治療費も負担することはありません。
19. 旅行の手配、語学研修、保険、宿泊先、旅券、ビザ、予防接種、資金の用意に関する全事項は、私の個人的責任であって、いかなるロータリアン、ロータリークラブ、地区、R I、あるいはロータリー財団の責任ではないことに同意します。
20. 私は、旅行中の安全に関してロータリー財団が下した決定にすべて従います。従って、奨学金支給期間中のいかなる時点においても、留学国で私の安全が脅かされている、またはその危険性があるとロータリー財団がその裁量において判断した場合、ロータリー財団は、私に直ちに帰国するよう要請することができます。さらにこのような事態となった場合、私は、その結果に伴う奨学金の変更に関するロータリー財団の決定に従うことに同意します。
21. 次のような結果を招く私の行動は、奨学金取り消しの十分な理由と当然にみなされます。(a) 出発前の準備を期日通りに行っていない場合、(b) 私の最新の住所、電話番号、Eメールアドレスを常に派遣クラブ、地

- 私は、グローバル補助金と地区補助金の授与と受諾の条件、および本補助金への私の参加に関する上記の条件を読了し、これに同意します。
- 私は、奨学金支給期間中、海外渡航の際の医療上の条件と奨学金留学の条件をすべて満たすことに同意します。
- 私は、奨学金の同意書に記載されている通りに、海外渡航中の医療・損害保険に加入することが義務づけられており、この保険の情報を上記緊急連絡先の欄に記入しなければならないことを了解しています。さらに、この保険は、奨学金支給期間中に私が訪問するすべての国において有効でなければならないことを了解しています。
- 私は、国際ロータリーおよびロータリー財団が、奨学生にいかなる種類の保険も提供しないことを了解しています。
- 私は、本補助金への私の参加に関連し、ロータリー財団に対して一切法的責任を負わせることはありません。

私は、上記全項目を承諾して、国際ロータリー第2790地区グローバル補助金奨学生の参加を申請します。

氏名(アルファレット活字体)	
署名(必須)	
日付	

国際ロータリー第2790地区   ロータリー財団委員会  
グローバル補助金小委員長   大倉 崇 様